

社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部を改正する政令案及び社会福祉士及び介護福祉士法施行規則及び精神保健福祉士法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和 8 年 7 月 17 日

厚生労働省

社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課

社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部を改正する政令案及び社会福祉士及び介護福祉士法施行規則及び精神保健福祉士法施行規則の一部を改正する省令案について、令和 8 年 5 月 29 日（金）から同年 6 月 29 日（月）まで御意見を募集したところ、計 31 件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見の要旨とそれに対する考え方について、内容により分類し、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

No.	案に対する御意見の要旨	御意見に対する厚生労働省の考え方
1	物価高騰を理由に手数料の値上げをしているが、手数料の減額と、国費からの補助又は施設からの拠出金で賄うべきではないか。受験料が高すぎるのではないか。	各試験の受験手数料の額は、実費を勘案して定めることとされており、各試験の実施にあたっては、受験手数料で試験運営費を賄うこととしております。
2	試験という門戸を価格の上昇で閉じるのではなく、合格後の登録料などでの調整は難しいのか。	社会福祉士及び介護福祉士法及び精神保健福祉士法において、各試験の受験手数料の額は実費を勘案して定める

		こととされています。
3	受験手数料を引き上げる理由として、受験申込者数の減少、物価・人件費の高騰等の影響をあげているが、試験運用の方法で改善できないのか。	従来、試験運営経費の縮減に取り組んでおりますが、引き続き、事務の効率化や事業費、管理費等の縮減に努めてまいります。
4	受験生の減少により採算が合わない状況は理解できるが、その受験者の減少は福祉職の低賃金により希望者が少ないこと、そもそもは政府の子育て支援政策の遅れによる少子化の進行といった、いわば政府の不十分な対応に起因すると考えられ、厳しい環境を承知で福祉職を目指す志高い人々に対して受益者負担を求めるのは筋違いではないか。 分野が異なるとはいえ、看護師などと、介護福祉士の受験料には大きな開きがあり、不公平感を強く感じる。	社会福祉士及び介護福祉士法及び精神保健福祉士法において、各試験の受験手数料の額は実費を勘案して定めることとされています。 また、例えば、介護人材の確保に向けては、 ・ 累次にわたる処遇改善の取組をはじめ、 ・ 職員のキャリアアップのための研修受講支援 ・ ICT等のテクノロジーを活用した生産性向上の推進による現場の負担軽減・職場環境の改善 ・ 介護職の魅力向上 など、総合的な対策に取り組んできたところであり、引き続き、人材確保に全力で努めてまいります。
5	受験料の値上げは受験生の負担となるためになり、受験者が減り、介護人材の不足に拍車をかけるのではないか。また、再受験者にとっては、受験料の増額が受験をためらう要因となる可能性があるのではないか。	社会福祉士及び介護福祉士法及び精神保健福祉士法において、各試験の受験手数料の額は実費を勘案して定めることとされています。 また、例えば、介護人材の確保に向けては、 ・ 累次にわたる処遇改善の取組をはじめ、 ・ 職員のキャリアアップのための研修受講支援 ・ ICT等のテクノロジーを活用した生産性向上の推進による現場の負担軽減・職場環境の改善 ・ 介護職の魅力向上

		など、総合的な対策に取り組んできたところであり、引き続き、人材確保に全力で努めてまいります。
6	受験手数料の改定を行う場合には、単なる一律値上げではなく、学生、低所得者、現場で働きながら資格取得を目指す者への減免制度や、自治体・事業所による受験料補助を併せて整備する必要があるのではないか。受験料で賄われる試験実施費用が足りないのであれば、基本給の底上げや魅力発信などで業界に人を増やすなど、受験者母数を増やす努力をすべきではないか。	社会福祉士及び介護福祉士法及び精神保健福祉士法において、各試験の受験手数料の額は実費を勘案して定めることとされています。 なお、例えば、介護人材の確保に向けては、 ・ 累次にわたる処遇改善の取組をはじめ、 ・ 職員のキャリアアップのための研修受講支援 ・ ICT等のテクノロジーを活用した生産性向上の推進による現場の負担軽減・職場環境の改善 ・ 介護職の魅力向上 など、総合的な対策に取り組んできたところであり、引き続き、人材確保に全力で努めてまいります。
7	科目免除がある高額な試験であっても受験料の軽減は行われていない例もあるので、科目免除者や同時受験者の受験料を一般受験者と同じにして財源確保に努めるべき。	社会福祉士及び介護福祉士法及び精神保健福祉士法において、各試験の受験手数料の額は実費を勘案して定めることとされています。 なお、社会福祉士と精神保健福祉士の同時受験に係る受験手数料は、従来から、両試験の受験手数料の単純な合計に比べて低額にしているところであり、今回の改定においても、試験科目数、試験当日の時間等を勘案し、両試験の受験手数料の単純な合計に比べて科目受験は 8,980 円、同時受験は 8,190 円低額となっております。
8	同時受験の場合の負担軽減を図ることはできないか。	社会福祉士及び介護福祉士法及び精神保健福祉士法において、各試験の受験手数料の額は実費を勘案して定める

		こととされています。 なお、社会福祉士と精神保健福祉士の同時受験に係る受験手数料は、従来から、両試験の受験手数料の単純な合計に比べて低額にしているところであり、今回の改定においても、試験科目数、試験当日の時間等を勘案し、両試験の受験手数料の単純な合計に比べて8,190円低額となっております。
9	試験センターの財務諸表等を確認したところ、不明瞭な理事等旅費や委員旅費等が数千万円、理事長や常任理事の高額な報酬が記載されている。まずは、こういった無駄を省くべきでないか。	従来、試験運営経費の縮減に取り組んでおりますが、引き続き、事務の効率化や事業費、管理費等の縮減に努めてまいります。
10	そもそもどの部分に経費が掛かっているのかをはっきりさせるべき。公表出来ないのなら、公表出来ない理由を明らかにするべき。	受験手数料の支出経費内訳については、指定試験機関である公益財団法人社会福祉振興・試験センターの財務資料に記載されており、当該法人のホームページにおいて公開しております。
11	受講料手数料の改定には一定の理解が得られるものとする。 受験手数料支出明細書を確認したところ、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のそれぞれの受験手数料収入及び事業活動収支差額（対前年度比）の金額に大きな差異が見られた。 しかし、社会福祉士と精神保健福祉士においては、【現行】の手数料と【改正後】の手数料との差額がほぼ同じ金額となっ	社会福祉士及び介護福祉士法及び精神保健福祉士法において、各試験の受験手数料の額は実費を勘案して定めることとされています。 そのため、試験ごとに受験者数や試験運営経費の実績等を勘案し、受験手数料を算出しています。

	ている。また、介護福祉士においては、受講料手数料収入が増加しているにも関わらず【改正後】の手数料が増加している。 これらの受験手数料の積算根拠については、丁寧な説明が求められると考えるため、今回の【現行】の手数料と【改正後】の手数料との差額の根拠を示していただく必要があるものとする。	
12	数年にわたって段階的な引き上げを検討いただきたい。	社会福祉士及び介護福祉士法及び精神保健福祉士法において、各試験の受験手数料の額は実費を勘案して定めることとされており、安定的な試験の実施・運営を図るため、今年度以降の受験手数料の額を設定するものです。
13	・ 受験申請をオンライン申請＋オンライン決済に対応しますと明記して頂ければ受験手数料を値上げしても納得しやすい。 ・ 受験手数料をインターネットバンキングで振込できる様にして欲しい。 ・ 振込用紙で窓口での振込、収入印紙を購入して申請用紙に貼付などの煩雑な手続きは改善していただき、オンライン申請に対応するなど時代に合った形に業務改善をしていただきたい。	今年度の試験から、インターネットによる受験申し込みが可能となり、受験手数料の払い込みについてはクレジットカードまたはコンビニ支払いが選択できる予定です。
14	社会福祉士等の国家試験の実施は、国民の福祉の向上を支える福祉専門職の確保・育成の観点から極めて重要であり、受験申込者数の減少や物価・人件費の上昇等を踏まえ、試験実施	いただいたご意見については、今後の施策の検討の参考とさせていただきます。

	に必要な財源を確保していく必要性については理解するところである。 一方で、今回の改定は受験者にとって大きな負担増となる。社会福祉士をはじめとする福祉専門職の確保が重要な政策課題となる中、受験手数料の引上げが資格取得を目指す方々の受験意欲の低下や受験控えにつながることはないよう、十分配慮されたい。 また、資格制度の安定的な運用に向けては、受験者を取り巻く環境や試験実施に係る費用の動向を踏まえた中長期的な見通しのもと、受験者負担の急激な増加が生じないよう、計画的かつ丁寧な制度運営に努められたい。 あわせて、介護福祉士の確保・育成は国民生活を支える重要な課題であることから、資格取得を目指す方々への支援の在り方についても引き続き検討されたい。	
--	---	--

※上記のほか、4件の今回の意見募集に関係ない御意見をいただきました。